

## 附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	中央区自治協議会
所掌事務	(1) 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 (2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3) 区民等と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
委員任期	1年(2020年4月1日～2021年3月31日) ※通常2年の任期だが、途中辞任があったため任期を1年として公募するもの
会議の開催予定等	・定例で行う会議を月1回程度開催予定のほか、区自治協議会に設置される部会を必要に応じて開催予定 ・会場は中央区役所等の会議室を予定 ・委員報酬として上記会議及び部会出席1回につき3,000円を支給(同一日に複数会議に出席した場合でも1回分のみ支給)
募集人数 委員総数	1人 ※委員総数は38人 審査結果によって選定者数が募集人数を下回ることがあります。
応募資格 ・基準日	2020年4月1日(水曜)(委嘱予定日)時点で、次の全ての要件を満たしている方 (1) 本市中央区内に住所を有する18歳以上の方 (2) 本市が設置する他の附属機関等の委員ではない方 (3) 本市の職員及び市議会議員ではない方 (4) 中央区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動されたことのない方
応募方法 ・期間	【共通事項】 ・記入項目、提出物に不備がある場合や要件を満たさない場合は、無効とします。 ・提出後に修正することはできません。 ・提出された書類等の返却や写しの交付等を行わないため、適宜ご自身で写しをとってください。 1 応募申請書(所定の様式) 2 作文(所定の様式) テーマ「○○○○○○○○○○○○○○○○○○」(800字以上1,200字以内)※文字数厳守 ・専用のA4縦の原稿用紙に横書きしてください。 ・文献等から引用した部分がある場合は、その旨を明記してください。 3 活動歴(所定の様式) 記入例を参考に、所定の様式に記入してください。 4 提出方法 上記「1 応募申請書」、「2 作文」、「3 活動歴」を中央区役所地域課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、電子メールにより令和2年3月10日(火曜)午後5時(必着)までにご応募ください。到着確認後、3日以内(閉庁日を除く。)に受理の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。 ※応募に際して取得した個人情報、選考及び任命権者(人事課等)が行う事務以外には使用しません。
選考方法	中央区自治協議会委員10人で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文、活動歴を審査することにより選考します。
個人情報の開示について	選考に漏れた方は、審査結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、応募者本人が運転免許証、旅券、健康保険被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参のうえ直接問い合わせ先までお越しくください。なお、電話等による請求では開示できません。開示内容は「応募者本人の得点のみ」となります。
問い合わせ先	〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階 新潟市中央区役所 地域課 企画グループ TEL: 025-223-7023(直通) FAX: 025-223-3660 E-mail: chiiki.c@city.niigata.lg.jp